陳　情　文　書　表

受理番号	陳　情　第　４６　号
件　　名	国保料の値上げを行わないことを求めることについて
要　　旨	新潟市では，国民健康保険事業会計（医療給付費分）に平成 24・25 年度で 30 億 2,000 万円の累積赤字が見込まれることから，収支均衡のためとして保険料率の改定の検討が行われています。 今，市民生活は景気の低迷や年金の引き下げによる所得の減少，医療費，介護などの負担増で限界に達しています。国保料は平成 18 年・22 年の２回の料率改定で 18.7%の引き上げとなっており，その結果滞納世帯は４世帯に１世帯になりました。これ以上の国保料の引き上げは，市民の暮らしを破壊し，命を脅かします。 新潟市は２年前，市民の国保料引き上げ中止の願いにこたえ，平成 22・23 年度の２年間で 41 億円を一般会計から繰り入れ，引き上げを大幅に抑えました。また，新潟市は 19 政令市の中で義務的経費（人件費，公債費，扶助費の合計）の割合が一番低く，市長も「財政に余裕がある」と誇るように財源は十分にあります。したがって，平成 22・23 年度と同様に今回も一般会計からの繰り入れを行い，国保料を引き上げることなく国保会計の収支均衡を図ることは十分可能です。 市民のだれもがいつかは国保に加入します。安心できる国保制度にするために，払える保険料にすることが求められています。一般会計から平成 22・23 年度と同様の繰り入れを行い国保料を引き上げないよう，下記の事項について陳情いたします。 （裏面につづく）
付託 年月日 委員会	平成 24 年２月 16 日　第１項・第２項　市民厚生常任委員会
受　　理	平成 24 年２月１日　第５９４号

陳情第46号

	記 1　国民健康保険料を値上げしないこと。 2　法定軽減の対象所得を超える低所得者への保険料負担軽減に配慮すること。